

第2章

市民からの提案等 による市民参加の推進



日常的に市民意見を把握します！

市民参加手続を実施しただけでは、
**市民の意見を
十分に把握するのが難しい**
場合もあります。

意見を提案したいが、どの部署に話したらいいの？

市の活動に意見や提案等を行いたいのですが...



したがって

日常的な市民意見の把握

市民参加手続の実践だけでなく、日常的に市民意見の把握に努め、コミュニケーションを図っていきます。

具体的な方法

市長へのはがき
ふれあいトークング
インターネットを利用したメール
担当窓口(相談窓口含む)へ来
庁または電話
市民フォーラム・地区協議会等
からの提案 他

提出された意見を収集し、 市民に公表します！

市民からの様々な意見等は、
とても**貴重な財産**です。

まちの将来像
「みんながつくる・笑顔輝くまち調布」

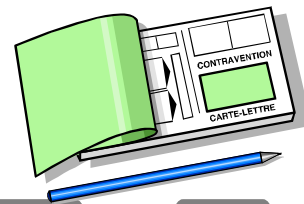
実現するために



貴重な意見の取扱い

1 効果的に収集します。

2 意見の取扱い
過程を記録します。



意見の
収集

検
討

対
応

結
果

3 市民に公表します。

具体的な方法

提案された市民に直接状況を報告
市の発行する広報誌
ホームページへの掲載 他